

## 2005

# 11月号

No. 414号

# 6月号

## 中学1年生が「トドマツ250本」を植樹する!



### 今月の主な内容

- 渡島町税滞納整理機構収納状況  
あなたのごみの分別は大丈夫ですか? ..... 2 P
- 福祉のページ (児童手当・児童扶養手当) ..... 3 P
- 鹿部町行政機構図 (人事異動後の配置) ... 4~5 P
- 健康へのページ (歯と口の健康について) ..... 6 P
- カメラ・アイ (中学校体育祭) ..... 7 P
- お知らせ、行事予定など ..... 8~10 P

5月12日、中学1年生が入学を記念し植樹を行いました。生徒たちはこのような作業をするのは初めてなので、少し戸惑いがあったようですが、あっという間に250本の苗木を植え終わりました。

参加した生徒は「木」という新しい生命を自分たちの手で誕生させることのできる喜びと、自然とのふれあいができたと思われま。

この、記念植樹は昭和63年から行われており、体験を通じて自然の素晴らしさを学ぶことを目的とし毎年行われております。

# 渡島町税滞納整理機構

## 「平成16年度の 収納状況」

平成16年4月から、本町を含め渡島支庁管内12町（函館市を除く）が構成団体となり、町単独で処理困難な滞納事案を引き受け町税の滞納整理を専門に行う一部事務組合（渡島町税滞納整理機構）が設立・運営され1年を経過いたしました。

本町においても、19件の滞納事案を依頼し専門職員により財産の差押え、預貯金差押え、給与差押え等、積極的な強制執行を行いました。

平成16年度の鹿部町分の収納状況について下記のとおりお知らせします。



鹿部町分	依頼件数	依頼滞納額	収納額	収納率
		19件	24,920,039円	3,854,592円
収納額の内訳				
渡島町税滞納整理機構取扱い分			2,154,592円	8.7%
鹿部町税務課窓口取扱い分			1,700,000円	6.8%

設立2年目となります本年度も引続き19件を依頼しております。  
財産・預貯金・給与の差押えなどの積極的な強制執行を行っています。  
納税義務者の方々には、納税へのご協力をよろしくお願いいたします。

## あなたのごみ分別は大丈夫ですか？

一般家庭や事業者から排出される燃やせるごみについては、渡島廃棄物処理広域連合で焼却処理しておりますが、平成17年度以降は各自治体の排出数量によって負担金を支払うこととなります。町の財政負担をできるだけ少なくするよう、ごみの分別については、更なるご理解とご協力をお願い致します。

特に、紙類（段ボール、新聞紙、雑誌、紙パック類、包装容器類など）につきましては、資源ごみとして正しく出してください。

### ●ゴミ処理費用の負担額

年 度	町民1人あたりの負担金額
15年度（決算）	23,120円
16年度（決算）	25,193円
17年度（予算）	25,504円



※渡島廃棄物処理広域連合会負担金、し尿及びペットボトル処理委託料、一般廃棄物収集運搬委託料、一般廃棄物最終処分場運営費用から算出した町民1人当たりの負担金額です。

JR北海道が防犯対策を目的として、鹿部駅に防犯カメラを設置しました。



### 心ない人のために大切な税が

28万3千円ムダに使われました。

—中学校校舎の窓ガラスが7枚投石で壊されました。  
公共のものは、大切に使いましょう！！

福祉のページ

# 児童手当・児童扶養手当についてのお知らせ

児童手当
支給期間
生まれた日の翌月から、9歳になって最初の3月末まで もられます。(9歳に到達後最初の年度末まで)
支給対象
最初の子どもからもられます。
支給金額
最初の子ども.....5,000円(月額)
2人目の子ども.....5,000円(月額)
3人目以降の子ども.....10,000円(月額)

## ■児童手当をもらえるのはどんな人？

子どもとくらし、子どもを養い、守り育てる方です。  
ただし条件があります。

- 一つ目の条件 日本国内に住所があること。国籍は関係ありません。
- 二つ目の条件 児童手当がもらえるのは、小学校3年生修了までです。
- 三つ目の条件 所得額の制限があります。
- 四つ目の条件 親でなくても子どもとくらし、子どもを養い、守り育てていれば、児童手当がもらえる場合があります。



## ■児童手当を申請するのは？

お父さんに限定しているわけではありません。その家庭において、その子どもに対する受給資格の要件に最もあう方が児童手当の申請をすることになります。

## ■児童手当の手続きは？

住所地の市(区)役所、町村役場の窓口(公務員の場合は勤務先)「認定請求書」等の提出が必要です。

## ■児童手当はいつもらえるの？

毎年2月・6月・10月にそれぞれの月の15日に前月分までまとめてもられます。15日が土曜日、日曜日、祝祭日に当たるときは、その前日で金融機関の営業日の支払となります。

## ■児童手当の受け取り方は？

「認定請求書」に振込み口座名等を記入する欄がありますので記入することにより振り込まれます。

**「現況届」について**

提出は6月中に

現在、児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

## ●児童扶養手当

次のいずれかに該当する児童(18歳に達した年度末まで)を育てる母または養育者に支給されます。

父母の離婚・父の死亡・父の生死不明・父が重度の障害・父が1年以上遺棄または拘禁・母が婚姻によらないで生れた児童。ただし、公的年金を受給していない等の支給要件及び所得制限があります。

請求期間は支給要件に該当するに至った日から5年以内です。

## ■手当の支払期間は？

手当は、請求の日の属する月の翌月から、資格喪失した日の属する月まで、年3回に分けて支払われます。

- 12月期.....8月～11月
- 4月期.....12月～3月
- 8月期.....4月～7月

## ■手当の支払時期は？

年3回の定時支払いと、資格喪失者や道外転出者などについての、定時払い以外と月に支払われる随時払いがあり、それぞれの月の11日に支払われます。なお、11日が土曜日、日曜日、祝祭日に当たるときは、その前日で金融機関の営業日の支払となります。

## ■支給金額

- 最初の子ども.....41,880円
- 第2子.....5,000円加算
- 第3子.....3,000円加算

## ■支限度額(支給に当たって所得制限があります。)

受給資格者及び扶養義務者の収入から給与所得控除等を控除し、養育費の8割相当を加算した所得額が国で定める一定以下の所得の場合に、全額支給、一部支給のいずれかに決定されます。

詳しくは、役場民生課福祉係へお尋ね下さい。  
TEL 7-2111

**組織機構の改革が行われました。**

行財政改革の一環として、平成17年5月20日から下記のとおり「課・係」の見直しを行いました。今後の国・道などからの権限委譲などに備え、対応できる組織、住民サービスの向上ができる組織、「まち」の活力を創造する組織など、将来的にも、あらゆる諸問題に対応できる組織を目指し、事務事業の効率化に務めてまいります。

6月1日現在の行政機構図とあわせて職員を紹介します。

収入役制度が5月末日をもって廃止され、6月1日より助役が兼掌することとなりました。

教育長が6月1日より小澤節男が就任することとなりました。

**出 納 室**

室 長 永澤 和夫

次 長 佐々木敏郎

出納係

収納全般

**【鹿部町議会事務局】**

**議 会 事 務 局**

局 長 伊藤 順一

庶務係  
議事係

係長 工藤 敦弘  
主事 村田 光代

議会事務全般

**監査委員事務局**

【議会事務局兼務】

**【鹿部町社会福祉協議会】**

**社会福祉協議会事務局**

局 長 田名部 弘勝

事務係

**選挙管理委員会事務局**

【総務・防災課兼務】

書記 武内 香織

**【 教 育 委 員 会 】**

**教育長 小澤 節 男**

**生 涯 学 習 課**

課 長 中根 章

課長補佐 佐藤 明治

管理係  
学校教育係  
社会教育係

係 長 伊藤千登世  
係 長 渡辺 康文  
主 査 川村 昌嗣  
(社会教育主事)  
主 査 松川 智紀  
主 事 小田八千代  
主 事 小野寺美樹  
主事補 川村 晋平

学校教育全般、庶務・教職員  
人事、施設管理、社会教育、  
文化、文化財保護、社会体育  
全般など

**幼 稚 園**

園 長 小川 功二

教 諭 釜沢美穂子  
教 諭 山田 深雪  
教 諭 酒井みさと  
教 諭 佐々木亮介  
教 諭 佐藤 望美  
教 諭 右近 輝

**給食センター**

センター長(兼) 中根 章

次 長 奥田 孝一

栄養士 修理 利子  
(道職員)

主 査 菅又 登  
準職員 工藤 知子  
準職員 村田 明美  
準職員 加藤ひとみ  
準職員 松川 明美

# 鹿部町行政機構図

— 5月20日付けで機構改革・人事異動 —

町長 川村 茂

助役 高橋 利之

### 【課名と管理職氏名】

#### 総務・防災課

課長 鎌田 始

参事 田名部 弘勝  
(社会福祉協議会派遣)

課長補佐 板坂 新一

#### 民生課

課長 山田 豊司

参事 高橋 和夫

#### 税務課

課長 長根山信昭

参事 永澤 紀夫

課長補佐 川村 利美

#### 水産経済課

課長 中居 敏夫

参事 佐藤 文雄

#### 建設水道課

課長 松平 清数

課長補佐 真鍋 満

課長補佐 佐藤 明男

### 【係名】

総務係  
行財政係  
防災・危機管理係  
企画振興係  
情報対策係  
広報統計係

戸籍係  
福祉係  
住民係  
健康保険・年金係  
環境衛生係  
介護・保健推進係

課税係  
納税係

水産振興係  
商工観光労働係  
農林係

管理・地籍係  
建築係  
土木係  
車輛係  
水道係

### 【担当者名】

係長 佐藤 和雄  
主査 鎌田 美夏  
主査 村田 昌弘  
主事 庄内 強  
主事 平井 勝弘  
主事 原田 健  
主事 吉田かおり  
主事 佐藤 慎一  
準職員 二本柳 茂

係長 大清水敏樹  
係長 佐々木昌子  
係長 佐藤 直美  
主査 盛田 智子  
主査 工藤 裕之  
主事 川村 陽子  
主事 天満 直人  
主事 小笠原明美  
主事 杉目 裕史  
保健師 藤森 裕美  
保健師 松草 悠

係長 児玉 貢  
主査 三島 拓也  
主事 野田 明彦

係長 松川 佳宏  
係長 大村 師正  
主査 盛田 昌彦  
主事 藤森 進一  
主事補 松本 大吾

係長 山口 政幸  
係長 鎌田 健治  
係長 加藤 政勝  
主査 庄内 辰夫  
主査 木村 幹  
技師 佐藤 誠一  
主事 伊藤 昌彦

### 【主な業務】

人事、給与、条例・規則、選挙、庶務、財政、職員厚生、財務経理、庁舎IT、地域IT、広報統計、企画、防災危機管理、町ホームページなど

戸籍、町内会、防犯、行政相談、住民登録・印鑑証明、国民年金、集会施設管理、交通安全、墓地・火葬場、ごみ処理、公害、福祉全般(生活保護・児童福祉・母子福祉・児童手当など)、保険事業(介護保険、国民健康保険、老人保健、母子保健)など

賦課・徴収、納税組合、税関係証明、納税相談など

水産業全般、漁業系廃棄物、海難救護、商工・観光・労働、林務、農業、公園管理、自然保護など

土木・建築、道路管理、河川管理、融資住宅、上水道全般(使用料徴収)車両管理、地籍調査、財産管理、町営住宅管理など

健康へのページ

# ほ けん し こんにちは保健師です

今月の担当は、佐藤 直美です

## 歯と口の健康について考えましょう

### 歯とからだの病気の関係

近年、歯と口の疾患は、からだ全体のさまざまな病気を引き起こす誘因となることわかってきました。口の中が歯肉の炎症やうみで汚れた状態になると、過剰に繁殖した細菌が粘膜や血液を通過して全身を回り、心臓や肺、腎臓などに炎症を起こすのです。「禍は口より出て、病は口より入る」ということわざがありますが、実際に歯と口と全身の健康の関係は深いつながりがあったのです。

### 歯周病は生活習慣病

歯周病は人ごとではありません。実際に、20代後半の人の約8割もが歯周病にかかっているといわれ、40代以降では歯を失う原因の第1位となっています。また、最近では、歯周病は食生活や喫煙、歯みがき習慣などとも深い関係があることがわかっており、生活習慣の改善が何より大切です。

### 歯と口にやさしい生活習慣のポイント

虫歯や歯周病の原因は、歯垢と細菌のせいばかりではありません。それらをさらに悪化させるような、さまざまな生活習慣病が深く関係しています。歯と歯ぐきの健康を保つには、生活習慣を改善し、「歯にやさしい健康生活」を心がけることを忘れないようにしましょう。

- ①歯みがきの基本は「3-3-3」。1日3回、毎食後3分以内に3分以上かけて、ていねいに歯みがきをしましょう。
- ②歯の表面をおおうエナメル質は、カルシウムが主成分。  
また、歯の土台はたんぱく質でできています。歯を丈夫にするために、バランスのとれた食生活を送り、意識してカルシウムをとるようにしましょう。
- ③たばこはやめる。
- ④ストレス・疲労をためない。
- ⑤歯ぎしりや歯をくいしばるくせを直す。



### お知らせ

平成17年度の脳ドック検診の開始は当初7月からとお知らせしておりましたが、委託医療機関と調整の結果11月からとなりました。後日、改めて詳細についてお知らせします。

# 5/22 中学校体育祭

## テーマ 皆★上昇気流にのれ!

カ  
メ  
ラ  
・  
ア  
イ



法務省の統計によると現在、国内には約二〇数万人の不法滞在外国人がおりと言われています。平成十六年度中に警察等では不法滞在外国人等で過去最大となる二、九〇三件、一、五〇四人の不法滞在者を検挙しております。

来日外国人による犯罪の発生は近年ますます増加しており、鹿部町でいつこのような外国人による犯罪が発生するかわかりません。こうした犯罪から皆さんの住む地域の安全を守るためには、皆さんの「目」や「耳」による協力が絶対に必要です。

不審外国人の情報がありませんら森警察署へ、緊急の場合は110番のご連絡をお願いします。

森警察署  
☎01374・2・0110

「不審外国人の  
発見にご協力を」

社会福祉協議会へ寄付

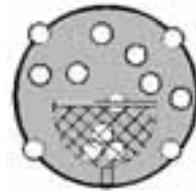
故桜田政治氏（元教育長）の妻 恵智子様（札幌市）より鹿部町社会福祉協議会へご寄付がありました。

ご芳志通り有効に使わせていただきます。この度のご寄付、本当にありがとうございます。

元教育長故桜田政治氏の生前のご功績をたたえ、謹んで哀悼の意を表します。

平成17年度 町民玉入れ大会のお知らせ

日 時 平成17年6月24日（金）午後6時～  
場 所 鹿部町総合体育館アリーナ  
対 象 小学生以上の町民及び鹿部町に勤務している方  
参加料 無 料  
部 門 一般の部（1チーム：中学生以上6名 男女は問わない。）  
混合の部（1チーム：小学生4名・大人2名 男女問わない。）



申込期日 平成17年6月16日（木）午後5時までに鹿部町総合体育館へ申し込んで下さい。

●賞 品		【一般の部】		【混合の部】	
優 勝	30,000円（商品券）	優 勝	15,000円（商品券）	優 勝	15,000円（商品券）
準優勝	20,000円（商品券）	準優勝	10,000円（商品券）	準優勝	10,000円（商品券）
第三位	10,000円（商品券）	第三位	5,000円（商品券）	第三位	5,000円（商品券）

※特別賞も用意しております。

主催：鹿部町／主管：鹿部町体育指導委員会／後援：鹿部町教育委員会・鹿部町体育協会

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること（ホームヘルプ、給食、移送、障害サービスなど）
- 施設利用に関すること（デイサービス、ショートステイなど）
- 介護保険制度に関すること
- その他

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（農業や年金など）
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に関わったとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾患や障害に関する相談等

しあわせ・応援

私たち民生委員児童委員の  
“あい言葉”です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。  
——もちろん個人の秘密は守ります。

ネットワーク



民生委員児童委員の家は  
青い門標が目印です。



**新教育長に小澤節男氏が選任されました。**

前小玉教育長の勇退に伴い、6月1日付けをもって新教育長に小澤節男氏が選任されました。

小澤氏は、昭和46年4月、町職員となり民生課長、建設水道課長を経て教育長となりました。

略歴は次のとおりです。

昭和21年5月5日生

昭和46年4月 町職員 平成9年7月 民生課長

平成13年7月 建設水道課長 平成17年6月 教育長

**— 今月の納期 —**

**【町道民税 第1期分】**

**【国民健康保険税 第1期分】**

納期限は 6月30日(木曜日)です

「期限内完納にご協力を願います。」

役場 税務課

電話 (代表) 7-2111

**平成17年度 駒ヶ岳の登山規制について**

**北海道駒ヶ岳の登山規制は、今年も現在の規制を、そのまま継続します。**

平成8年から平成12年まで続いた6回の小噴火や火山活動の活発化により、「山頂から半径4キロメートル以内の入山規制」が続いている駒ヶ岳は、火山性地震は少ない状況が続いていますが、わずかながらの山体膨張傾向は引き続き観測されています。

また、昭和4年火口、明治火口、96年南火口列から弱い噴気も引き続き観測されるなど、火山活動レベルが下がっているとはいえない状況にあり、現在も、気象庁をはじめとして北海道大学等関係機関による精密な火山観測等が山麓・山頂で行われています。

このため、登山等によってこれらの精密観測等に障害が発生しないようにするため、さらには、各種の火山防災対策事業関係工事が山麓等で継続して行われており、登山道路が工事のため使えないことから、17年度についても、現在の入山規制をそのまま継続することになりました。このことから、山麓にある駒ヶ岳登山道路は、現在の道路閉鎖をそのまま継続しますので、皆様よろしくご協力方をお願いいたします。

このことに関する、問合せ先

鹿部町役場(水産経済課) TEL 01372-7-2111

駒ヶ岳自然休養林保護管理協議会事務局(森町役場農林課) TEL 01374-2-1626

駒ヶ岳火山防災会議協議会事務局(森町役場防災消防対策室) TEL 01374-2-2181

※今月は、先月同様、駒ヶ岳火山活動に変化がありませんので、火山活動資料は掲載いたしません。

**転倒骨折予防教室のお知らせ**

**転倒骨折予防教室『てんとうムシ教室』に参加しませんか？**

いつまでも健やかで実りのある日々を過ごすことができることを目的に、転倒・骨折を防ぎ寝たきり予防を学ぶ場として『転倒骨折予防教室』を開催します。

膝などの痛みを和らげたり、筋力をつけたり、減量効果もある温水プールでの「水中運動」は、水の浮力によって膝・腰が痛い方でもできる運動です。プールには、水着の上にTシャツ、スパッツ着用等でも入ることができます。

～健康の一步は足元から・・・ 教室に参加して『魔法の杖』を身につけましょう！～

月 日 1回目 7/1(金)、2回目 7/4(月)、3回目 7/14(木)、  
4回目 7/21(木)、5回目 7/25(月)、6回目 7/28(木)、  
7回目 8/1(月)、8回目 8/5(金)、9回目 8/8(月)、  
10回目 8/11(木)

時 間 午後2時～3時30分

場 所 コミュニティープール

実施内容 水中運動、タオルストレッチ体操

対 象 者 満60歳以上で、体力・筋力の低下予防を希望する方

但し、治療中の疾患のある方は主治医の許可が必要な場合もあるので保健推進係へお問い合わせ下さい。

参 加 料 無 料

講 師 日本赤十字社水上安全法指導員、文部大臣認定公認水泳指導員

中川壽子先生

申し込み 役場 民生課 介護・保健推進係 電話7-2111(内線42・43・44)

6月23日(木)までにお申し込みください。



# 6月～7月の行事予定カレンダー

6月16日(木)	(Ⓢ) 町民ニコニコ健診 本別中央会館 受付時間 9:30~11:00・13:00~15:00 (Ⓢ) 墨絵教室③ (一般町民) 中央公民館 10:00~12:00 (Ⓢ) チャレンジ水泳③ (小学2年生) プール 16:00~ (Ⓢ) 元気もりもり教室【アクアピクス】⑤ (一般) プール 19:00~	6月30日(木)	(Ⓢ) フッ素・サホライド塗布 (1,10歳~3歳) 総合体育館保健室 受付時間 13:00~14:30 (Ⓢ) チャレンジ水泳⑦ (小学1年生) プール 16:00~ (Ⓢ) 元気もりもり教室【アクアピクス】⑦ (一般) プール 19:00~	
17日(金)	(Ⓢ) チャレンジ水泳④ (小学2年生) プール 16:00~ (Ⓢ) 水泳教室【夜間コース】④ (一般) プール 19:00~	7月1日(金)	(Ⓢ) チャレンジ水泳⑦ (小学1年生) プール 16:00~ (Ⓢ) 水泳教室【夜間コース】⑥ (一般) プール 19:00~	
18日(土)	(Ⓢ) 幼児水遊び教室② (幼児) プール 10:00~ (Ⓢ) 土曜クラブ【囲碁教室】② (小・中学生) 中央公民館 10:00~12:00	2日(土)	(Ⓢ) 幼児水遊び教室④ (幼児) プール 10:00~	
19日(日)	<b>■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)</b>		3日(日)	(Ⓢ) チャレンジバトミントン⑩ (小4~6年生) 総合体育館 15:00~
20日(月)	(Ⓢ) チャレンジバトミントン⑩ (小4~6年生) 総合体育館 15:00~	4日(月)		
21日(火)	(Ⓢ) 水泳教室【昼間コース】⑤ (一般) プール 13:30~	5日(火)	(Ⓢ) 麻疹・BCG予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:30 (Ⓢ) 水泳教室【昼間コース】⑦ (一般) プール 13:30~	
22日(水)	(Ⓢ) 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 (Ⓢ) " 老人憩いの家 " 14:00~16:00	6日(水)		
23日(木)	(Ⓢ) BCG・三種混合予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00~14:30 (Ⓢ) 成人講座【フラダンス】(一般町民) 中央公民館 15:00~ (Ⓢ) 料理講座【ピザづくり】(一般町民) 中央公民館 18:00~ (Ⓢ) 元気もりもり教室【アクアピクス】⑥ (一般) プール 19:00~	7日(木)		
24日(金)	(Ⓢ) バンビ教室 受付時間 10:00~ (Ⓢ) 第5回町民玉入れ大会 (小学生以上) 総合体育館 18:00~	8日(金)		
25日(土)	(Ⓢ) 幼児水遊び教室③ (幼児) プール 10:00~	9日(土)		
26日(日)	<b>■ 新都市砂原病院 (TEL01374-8-3131)</b>		10日(日)	
27日(月)	(Ⓢ) チャレンジバトミントン⑩ (小4~6年生) 総合体育館 15:00~	11日(月)	(Ⓢ) 町民ニコニコ健診結果説明会 本別中央会館 受付時間 9:30~11:30/13:00~15:00 (Ⓢ) 水泳教室【昼間コース】⑧ (一般) プール 13:30~ (Ⓢ) チャレンジバトミントン⑩ (小4~6年生) 総合体育館 15:00~ (Ⓢ) 渡島福祉会主催ソフトボール大会 (一般) 山村野球場 17:45~	
28日(火)	(Ⓢ) 水泳教室【昼間コース】⑥ (一般) プール 13:30~ (Ⓢ) チャレンジ水泳⑤ (小学1年生) プール 16:00~	12日(火)	(Ⓢ) 町民ニコニコ健診結果説明会 大岩地域会館 受付時間 9:30~10:00 (Ⓢ) " 鹿部会館 " 10:30~12:00 (Ⓢ) " 中央公民館 " 13:30~15:30/17:00~18:30 (Ⓢ) 高齢者カレッジ【健康体操】② (60歳以上の町民) 憩いの家 13:00~ (Ⓢ) 水泳教室【昼間コース】⑦ (一般) プール 13:30~	
29日(水)	(Ⓢ) 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 (Ⓢ) " 老人憩いの家 " 14:00~16:00 (Ⓢ) チャレンジ水泳⑥ (小学1年生) プール 16:00~	13日(水)	(Ⓢ) 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:00	
		14日(木)	(Ⓢ) 元気もりもり教室【アクアピクス】⑧ (一般) プール 19:00~	
		15日(金)	(Ⓢ) 水泳教室【夜間コース】⑦ (一般) プール 19:00~	

発行/鹿部町

◆お問い合わせ先略称◆ (Ⓢ)中央公民館 (TEL 7-3124) (Ⓢ)役場民生課 (TEL 7-2111)  
 (Ⓢ)総合体育館 (TEL 7-3988)

**■ 6月～7月の休日当番医療機関のお知らせ**

※7月の休日当番医療機関については未定のため、役場民生課へお問い合わせ下さい。

編集/総務・防災課 製作/榎三和印刷

植村正夫 八二歳 宮浜	福地昭三 六三歳 大岩	遠藤健三 九三歳 鹿部	氏名 享年 住所		おくやみ もうしあげます	野田稔 勝本 別	佐藤陽 裕 本 別	佐藤佑樹 敦 宮 浜	佐々木祐正 宮 浜	氏名 保護者 住所		おたんじょう おめでとう
-------------	-------------	-------------	----------	---	-----------------	----------	-----------	------------	-----------	-----------	---	-----------------

**世帯と人口**

平成17年4月30日現在  
( )は前月比です

世帯数	1,771世帯 ( 14 )
男	2,382人 ( 13 )
女	2,492人 ( 5 )
計	4,874人 ( 18 )

65歳以上の人口	1,034人
高齢化率	21.2%

**ご寄付のお礼**

●社会福祉協議会へ  
 玉野茂美様(字鹿部)よりご  
 寄付がありました。  
 ご芳志通り有効に使わせていた  
 できます。  
 本当にありがとうございます。

鹿部町ホームページアドレス <http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス [info@town.shikabe.hokkaido.jp](mailto:info@town.shikabe.hokkaido.jp)